

令和 3 年

新 城 市 教 育 委 員 会

6 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

## 令和3年6月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 6月24日(木) 午後1時30分から午後2時45分まで

2 場 所 新城市鳳来総合支所 3階 第5会議室

### 3 出席委員

和田守功教育長 夏目みゆき教育長職務代理者 原田純一委員 安形茂樹委員  
村松 弥委員 青山芳子委員 原田真弓委員

### 4 説明のため出席した職員

鈴木教育部長  
原田教育総務課長  
安形学校教育課長  
村田生涯共育課長  
伊田生涯共育課参事  
松山生涯共育課参事  
湯浅生涯共育課参事  
請井生涯共育課参事

### 5 書 記

下山教育総務課庶務係長

### 6 議事日程

開 会

#### 日程第1

(1) 令和3年4月開催会議録について

#### 日程第2

(1) 教育長報告について  
(2) 行事・出来事(6月、7月)について

#### 日程第3

(1) 報告事項  
ア 6月議会について(教育部長)  
イ 学校給食共同調理場の進捗状況について(教育総務課)  
ウ 新城市教育委員会規則による教育表彰について(教育総務課)

日程第4

(1) その他

ア 夏の特別展について（生涯共育課【鳳来寺自然科学博物館】）

※次回定例会議（予定）令和3年7月29日（木）

閉会 午後2時45分

## ○職務代理者

それでは皆さん、こんにちは。

定刻より5分早いですけれど、皆さんお揃いですので、本日の会議を始めたいと思います。

それでは、令和3年6月定例教育委員会会議を開催いたします。

それでは、議事日程のように進めていきたいと思います。

## 日程第1 会議録の署名

日程の第1、令和3年4月開催の会議録について、お願いいたします。

## ○事務局

会議録については、事前に皆様のほうに御確認していただいて、校正済みのものがこちらにありますので、署名のほうをお願いできればと思います。

## 日程第2 教育長報告

### ○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、日程の第2、まず初めに教育長報告について、お願いいたします。

### ○教育長

お願いします。

年に1度の鳳来地区での教育委員会議ということで、遠路の方ありがとうございました。また、近い方は、久しぶりに地元開催ということになると思います。

5点、お願いします。

梅雨空でぐずついた天候が続いていて、健康維持等が大変かと思いますが、1点目、新型コロナウイルスの感染状況と対応ということでございます。また、それぞれの対応等につきましては、村松委員さんのほうからお話があると思いますが、学校教育等の対応について申し上げます。

市内では、4月に1人、5月に60人、6月に9人という感染状況でございました。5月第4波の中、2桁の感染というような日もございまして、随分心配しましたけれども、6月になって、ただいまのところ小康状態で、愛知県も緊急事態宣言から蔓延防止という形になっております。何とかこの状況で収束していくことができたらということを思います。

この間、市内では休校が1校、それから学級、学年閉鎖が3校ございました。それから、濃厚接触者等につきましては、2週間程度の出校停止というような形で対応し、学校でのクラスターは発生しておりません。

また、市内の保護者の御協力によりまして、御家族、子供たちがそういう状況になったときには、必ず学校へ連絡を入れてくださいましたので、先ほど申し上げたような対応ができていました。これも学校と保護者、地域との信頼関係があるからこそできることではないかということで、本当に感謝を申し上げます。

2点目ですけれども、GIGAスクールの各校の取組ということでございます。

各学校、市のガイドラインにのっとりまして、しっかりと実践に取り組んでおります。前にもお話し申し上げたかもしれませんが、市内で使っております教育用ソフト会社からも新城市のタブ

レットの使用状況について、時間的にも回数的にも他の自治体と比べて断トツの状況であると、一体どのような指導をしていますか、というような問い合わせがあったわけですが、これも本当に各学校の志向、活用の結果だと思います。

実際、学校訪問に行きましても様々な授業でタブレットを使って、授業の効率化、深化というものを図っておりました。検索は、当然のことですが、例えば今、コロナ禍で吹奏楽等を使ってはならないということで、ピアノの演奏ができないのですけれども、タブレットの鍵盤を使って鍵盤演奏に慣れるといったこととか、あるいは体育の授業等で、器械運動等動画を撮って、その結果を見て自分の改善点を見つけて、より技をよくするといったこととか、本当にいろいろな使い方をしております。

また、自宅に持ち帰ることにつきましても、中学校で取りあえずその試行をいたしまして、全校生徒が持ち帰りまして、結果、中学生全体の中で7人、Wi-Fi環境が整っていないということです。昨年度と比べますと随分家庭のWi-Fi環境が整備されてきているという実情でございます。小学校につきましても、これからまた試行をして各家庭の状況を確認し、次の対応を考えていきたいと考えております。

また、タブレットの応用の中で、子供たちがそれぞれ思った意見をタブレット上に書いて、それを大画面に集約して意見を分けたりするオクリンクという学習作業があるのですが、子供たちはタッチペンを持っていないものですから、指で書くわけですが、指で書くと情報量もそれから文字の形もなかなかうまく取れないわけです。それを御覧になられた保護者の方がそうした関係の事業をやってみえまして、東海リフト株式会社さんですけれども、市内全小中学生のタッチペン3,268本を寄贈していただきました。本日、校長会がございましたので全小中学校に配りました。また、タッチペンを活用しての学習がこれから進んでいくものと思います。

それから3点目、市議会対応ですが、別途印刷がありますので御覧になっていただいたかと思いますが、一般質問におきましても教育委員会関係の質問が8名と半分を占めておりました。そんな中で、また後ほど報告があるかとは思いますが、共同調理場についてかなり紛糾した議論のやり取りがございました。このことにつきましても、本日の校長会でも校長先生方の意見をお聞きしましたところ、共同調理場とか自校方式だとかそういう問題ではなくて、そういう問題もあるわけですが、給食が継続できるか否かの問題であるので、そういった建設上の手続等で多少不備等あったわけですが、そういった問題よりも現場が本当に当面して困っている給食の継続ということで、共同調理場の建設をぜひ1日も早くお願いしたいという心からの叫びというか願いというか、そういうものを今日、校長会で受け止めさせていただきました。

現実、今日もある学校で、調理員の方の子供が熱を出して、急に来られなくなったので、今日の給食は中止にせざるを得ないというような決断をしていたところ、何とか他の学校から応援を派遣してもらえたので給食が実施できたということがありました。あるいは調理員の方が、やはり御高齢になられて、お辞めになるというようなことで、人数不足という大変な中で給食を持続しているといった生の声もお聞きしました。これから議会等でどのように進んでいくか分かりませんが、共同調理場か自校方式かというようなことで、単に並べられたときには、単純に自校方式のほうがいいのではないかというような結論になるかもしれませんが、共同調理場というのは教育委員会議においても、本当に苦渋の選択・決断であるということ、校長さんたちにおいても当然そういった決断で

あるので、何とか新城市の子供たちの給食が継続実施できるような方向に進むことができたらということで、これからの議会等の対応につきましても、事務局あるいは現場等も連携を取って総力を挙げて説明責任を果たしていきたいと思っております。

それから4点目、ポストコロナ期の教育の在り方、こういったことが資料の学校教育関係の「不登校について」という書類のところを御覧ください。その11ページの参考のところを御覧ください。

この6月3日に政府の教育再生実行会議、これは現代の教育改革において、ここの提言がかなり大きく影響を及ぼして教育改革が進められてきているわけですがけれども、この第12次提言の中に「ポストコロナ期における新たな学びの在り方」その教育の姿、その核心は何かということで、こういうことを述べております。

一人一人の多様な幸せと社会全体の幸せの実現を目指し、学習者主体の教育に変えていくと、こういう方向性を明確に示しております。この目標というのは、その下の段、新城教育憲章の新城教育の目標の2文目の「命を尊び叡智を磨き、心身を鍛え、自他の幸福を築ける人を目指します」と述べており、まさに新城教育の目標がポストコロナ期の教育の目標と合致しているということで、意を強くしてしっかりと自分たちの歩みを続けていきたいと思えます。

また、実行会議では、デジタル化に伴ってデータ駆動型の教育の転換を強く打ち出しております。この言葉がまた、なかなか刺激的な言葉ですけど、市内の学校で「タブレットを使い倒す」と言っていました、強い意気ごみを感じます。

昨日も黄柳川小学校訪問の中で、道徳を中心に授業を行ってございましたけれども、そうした後の研究・協議の中でもアナログのよさ、デジタルのよさ、両方しっかりとハイブリッドで確認して進めていくことが大事なのではないかということが確認されました。

また、私自身の感想として、すばらしい道徳の授業をしていたわけですが、テーマは差別というテーマで、5、6年生が合同でやっていたのです。この大人でも難しいテーマに対して、子供たちがすばらしい発想で自分の意見を述べておりました。その学校の目標は、一つの考え方でなく、二つの考え方を見出して進んでいこうということで、多様な考え方で道徳的価値に迫る授業を展開しておりました。デジタルとアナログ、これからの大きな課題・テーマになっていくと思えます。

そしてその次、これは教育現場全体の大きな課題でありますけれども、教師が学習者主体へ意識変革をすることと、子供同士の議論をファシリテートする力やICT活用指導力が重要であるということで、新城教育でも去年、教育方針の中でファシリテートという言葉を使うか使わないか、私は使いたくてたまらなかつたのですけれども、まだ早いということで教育方針から引き落とししました。けれども、これからのいわゆる子供主体の授業ということを考えると、教師は出張って強引に引っ張ったり、価値を押しついたりするのではなくて、ファシリテートして子供たちの考え方をうまく引き出す、引っ張っていくということが重要な役割になってくるということが再生会議の中でも明確に指摘されていると思えます。

次、最後、共同調理場のことですが、これは後ほど事務局からの提案にお任せしたいと思います。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

#### ○教育長

それから、もう一つ資料としてお配りしました中で、つながりを大切にして大変化に備えるということ、これは学校訪問等で先生方に今、日本の学校教育の置かれている位置をしっかりと認識していただくということで書きました。その裏面の参考資料ですけれども、1番のところ左側ですけれども、子供の話を最後まで聞ける教師にということで、6月の共育12も「最後まで人の話を聞きます」とありますが、存外、教師や大人は、子供の話を聞かるときに、このことができていない、できないというのが実情ではないかと思えます。話を最後まで聞くという、このスキル、これもやはり教師にとって大切なスキルであると思えます。少し小さくて読みにくいかもしれませんが、また後ほど時間を見てじっくりと読んでいただけたらと思えます。

右側の資料は、熱中症防止と感染防止ということで、各学校、今本当に喫緊の課題として取り組んでいただけています。これから気温が高くなっていく中で、WBGT暑さ指数、これが高くなる中で命を守るということについて、もうマスク着用が慣れてしまって、外すということが個人的にもあるいは、集団的にもなかなかできにくい状況にあるのが現状ではないかと思えますが、そんな中でやはりマスクを未着にする、外すということ、子供たちにできなければ教師が気づいて指示していくことも、これからの暑さ対策、熱中症対策として非常に重要なことであるということで、文部科学省大臣の記事を載せさせていただきました。

また、コロナ禍の中で、黙食について昨日ですかね、豊橋技術科学大学の研究成果ということで、食事をするときには話をするのと、黙ってするのと比べてエアロゾルの発散の仕方が全然違って、例えばいただきますと、マスクなしで言っただけでもエアロゾルがかなり多く出ている、ましてや大声になると出るということで、黙食が学校においても、家庭においてもかなり重要になってくるということです。

感染の状況を見ましても、新聞等で報道されていますが、家庭内感染がやむを得ないかもしれませんが、これが今、非常に大きなパーセンテージ、割合を占めておりますので、黙食について、もう一度見直していきたいと思えます。各学校におきましては先ほど少し触れましたけど、吹奏楽等ずっと休部の状況にあります。楽器等一台一台高いものでありますけれども、しばらく使わないとピストン等がさびついてしまったりといった状況になってしまって使えなくなるわけですので、音楽担当の先生は気を配っていただけたらと思えますが、改めて注意喚起ということで、今日校長会で伝えさせていただきました。

以下、本文については、後ほどお読みください。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ありましたらお願いいたします。

委員、お願いします。

#### ○委員

I C T関係で、今日の東日新聞に蒲郡市が中学生と高学年の子供たちにタブレットを持ち帰らせることを試行的に行うという記事がありました。2学期から土日には持ち帰らせるという内容が紹介されていたのですが、新城市は中学生に持ち帰らせたということですが、今後どのような方針を考えているのかということと、7軒の家庭にW i - F i がなかったということですが、その対策はどのように考えていくのかということをお伺いしたいと思います。

## ○学校教育課長

タブレット持ち帰りについては、中学生は5月、小学生については多分来週から学校が時期を判断して、7月中には必ず1回持ち帰りをするという計画で進めております。それで、中学生で7件でした。小学生を含めるともっと多くなりますが、その対応については今後検討というところであります。まず、一旦は御家庭の御協力をお願いするというところで進めさせていただく予定です。

## ○委員

まずは、現状把握という、そういう段階ですね。

## ○学校教育課長

そうです。

## ○委員

分かりました。ありがとうございます。

## ○教育長

付け足ししますと、通信料等の問題が一番大きいわけですが、経済的に困窮している保護家庭等につきましても、通信料の補助制度があるということ、それからW i - F i の施設設備の設置について、新城市ではティーズがあるので、ティーズは無料で設置していただけますので、あと通信料について支払う必要があるということです。普通の経済状況であれば何とか御協力いただいてという方向になると思います。

当面、例えば急にどうしてもタブレットを持ち帰らなくてはならないと、第5波が襲来したというようなときには、タブレットのない子供たちについてはプリント対応とか、これまでもやってきた対応で進めていきたい、今のところは押さえております。可能性につきましても、先ほど学校教育課長の申し上げたとおり、今後検討して進めていきたいと思います。

## ○職務代理者

では、今後の検討をよろしく願いいたします。

ほかにありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に進めていきたいと思います。

では、2番目の行事・出来事6月・7月について、それぞれの担当からお願いいたします。

では、資料の1ページ目から御覧ください。では、教育総務課お願いいたします。

## ○教育総務課長

教育総務課です。

6月の行事につきましては、本日6月24日、定例教育委員会会議を開催させていただいております。

来月、7月になりまして7月8日、全国都市教育長協議会理事会、9日、愛知県市町村教育委員会連合会総会、これは書面において開催されます。14日、豊かな教育を創造する県民会議総会、15日、東三河小中高特連携教育推進協議会、16日、三遠南信教育サミットこちらは書面開催です。19日、三河部都市教育長会議が開催されます。7月29日に定例教育委員会会議、こちらは本庁舎の4階の会議室にて開催予定です。7月30日、東三河市町村教育長会議・視察が行われます。

教育総務課からは以上です。

## ○職務代理者

それでは次に、学校教育課お願いします。



## ○学校教育課長

緊急事態宣言下ではありましたが、6月5日に千郷中学校で体育大会が、6月12日に鳳来中学校で体育大会が行われました。千郷中学校では午前9時からの予定でしたが、天候の関係で結局12時10分開会ということで午後日程で行いました。保護者限定、家族限定ですが、多くの保護者がお見えになっていました。感染防止対策をしながらということで進めました。6月12日の鳳来中学校の体育大会につきましても、午前中日程で行われました。

7月の予定ですけれども、3日に総合体育大会が行われます。市内大会は、感染状況が落ち着いている限り必ず行うという方向で進めております。1週間前からの健康管理等を含め、大会が開催できるように強く望んでおります。

以上です。

## ○職務代理者

ありがとうございました。

では、3ページを御覧ください。生涯共育課お願いいたします。

## ○生涯共育課（共育・文化係）

生涯共育課、共育・文化係の6月の行事につきましては、緊急事態宣言下において多くの会議が中止やオンラインの開催等となりました。

7月の予定ですが、生涯学習推進員協議会の地区会をそれぞれの日程で開催いたします。

以上です。

## ○職務代理者

お願いします。

## ○生涯共育課（図書館係）

次に、4ページ、図書館でありますけれども、図書館の6月の行事については、毎週木曜日に開催のビデオ上映会と毎週土曜日開催の絵本の読み聞かせにつきましては、緊急事態宣言延長により6月20日までは中止といたします。

毎週木曜日の新城有教館高校のインターンシップは、緊急事態宣言の発出中ではありましたが、授業の一貫であったため感染防止対策を十分施しながら、実施をしました。

次に、7月の主な行事ですが、ビデオ上映会と絵本の読み聞かせは、毎週それぞれ木曜日と土曜日開催のほうを予定しています。

有教館高校のインターンシップは、試験週間などを除き毎週木曜日に受け入れをします。

また、7月22日木曜日から7月27日火曜日までの6日間、図書館1階の調べ学習コーナーのほうで雑誌のリサイクル会のほうを開催いたします。

図書館からは以上です。

## ○職務代理者

ありがとうございました。

続きまして、スポーツ係からお願いいたします。

## ○生涯共育課参事（スポーツ係）

では、5ページのスポーツの行事です。

6月の緊急事態宣言中はやはり延期、中止になった行事がございますが、6月22日火曜日です。東

郷東小学校5年生28名が作手のB&Gでカヌー教室を実施しております。

それから7月に入りまして、作手のプール開きですが、7月4日にプール開きを行いまして、7月中、夏休みに入る前の土日営業、それから夏休みに入りましたら火曜日が基本休日ということで8月いっぱいまで営業する予定になっております。

それから7月13日、16日、21日、29日、30日とそれぞれ各小学校、中学校が作手のB&Gでカヌー教室に参加する予定になっております。

以上です。

#### ○職務代理者

お願いします。

#### ○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

続きまして6ページを御覧ください。生涯共育課、文化財・資料館・保存館の月間行事予定等を御案内申し上げます。

6月6日決戦場まつりを実施する予定でしたが、法要のみの実施となりました。

6月8日に東海テレビの取材があり、18日に放映をなされました。

20日から22日まで、鳳来山東照宮の文化財の調査を行いまして、非常にいいものがたくさんあるということが分かりましたので、また、その結果につきましては、皆さん方に御審議をいただくような形に将来的になっていくような恰好なるかと思えます。

それから21日から24日にかけて千郷西保育園の脇にある松御前の石碑があるのですけれども、熱田神宮への移設の作業を行いました。

それから、この予定表では24日に中京テレビ放映予定というのが書いてありますが、こちらのほう先日連絡がありまして昨日放映がなされました。

それから6月25日金曜日ですが、NHK大河ドラマの関係者が新城へお見えになります。本編のドラマの中で使える素材がないかということが目的の取材ですので、明日昼からそちらのほうの対応をしていきたいと思えます。

それから7月のほう、予定を入れてないですけど、急遽決まったのが2点ほどありますので、御案内申し上げます。

7月8日、こちらにもNHKの取材が1件入っております。乗本にございます黄柳橋の取材になります。こちらのほう、ファミリーヒストリーというNHKの番組の中で館ひろしさんのおじいさんが設計した橋ということもNHKのほうで調べてこられて、その関係で取材をしたいというような申し入れが入っております。

それから7月24日から長篠城におきまして8月31日まで、期間限定になりますけれどもレンタサイクルを開始する予定でおります。

以上でございます。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、続けましてお願いします。

#### ○生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

それでは、鳳来寺山自然科学博物館の行事予定を報告させていただきます。

6月につきましては、21日に千郷中学校の1年生34人が当館をご来館いただきまして、館内の見学を行いました。

記載はないですが、本日24日、今この時間ですが八名中学校1年生の出前授業を行っております。内容は、八名地区の自然全般ということで、学芸員が授業を行っております。

27日は、博物館友の会の行事としまして、長篠地区医王寺周辺にて、冬のきのご観察会を開催します。募集定員20名の参加の予定をしております。

次に、7月の主な行事でございます。

7月18日から8月31日まで、夏の特別展としまして、「新城の天然記念物-守りたい自然遺産-」を開催いたします。なお、7月21日から8月31日までは、特別開催といたしまして、休館日なしで開催いたします。

博物館からは以上でございます。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告につきまして、御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

#### ○委員

教育総務課の主な行事予定の中で、7月17日に第5回の新城市の平和祈念式典がありますね、これは教育委員は出席ですか。

#### ○教育総務課長

いや、出席というようには聞いておりません。

#### ○委員

では、出席しなくてもいいということですね。

#### ○教育総務課長

一応確認をします。

#### ○教育長

例年、教育委員が行っているわけですが、コロナ禍ですので縮小の方向が示されているのではないかな、中学生のほうも出席依頼はありませんので、一度確認してお知らせさせていただきます。教育長は出席ということになっております。

#### ○委員

なるほどね。

#### ○職務代理者

では、確認をして御連絡お願いいたします。

ほかに、お願いいたします。

#### ○教育長

まず、教育総務課のほうですけども、7月20日に例年行っているんですけど、市町村教育長の代表と県の教育長の意見交換会をやっております。その中で市町村の要望等をしっかり伝えて、それで県の教育行政に反映できるものはしていただくという形で行っております。

それから、学校教育課関係で、補足ですが良い情報として、鳳来中学校の野球部が東三大会で優勝したといういい知らせが入っております。その野球部ですけども、今年はすばらしく強かったけれ

ども、来年は人数不足で部活が成立しないので、募集しないという状況だそうです。そういった面でも、今検討を続けております新城クラブと申しますか、新しい部活動の在り方も早急に求められるのではないかなと思います。

それから、図書館に質問ですけれども、新城有教館高校のインターンシップの受け入れというのは、何科のどんな生徒が何人、どんな活動を行っているか、少し様子を教えていただくとありがたいのですけれども。

**○生涯共育課（図書館係）**

新城有教館高校の3年生が毎週木曜日に2名いるのですけれども1名ずつ交代で来ています。

**○教育長**

科は分かりますか。何科。

**○生涯共育課（図書館係）**

科はちょっと、今手元に資料がないので、また後ほど報告させていただきます。

**○教育長**

同じ2名の子がずっと割り振られてきているということですか。

**○生涯共育課（図書館係）**

はい、2名が各週に1回ずつ。

**○教育長**

そういうことね、週に1回特定の間がインターンシップできているということですね。はい、了解です。

それから、スポーツ係のほう、今年市内小中学校、プールでの水泳指導は、コロナ感染防止のためになしという形になっておりますが、昨年、今年と続けて学校でのプール指導がなしということになるわけで、特に泳げない子供とか、あるいは水を怖がる子供とか、そういうことが心配になるわけですから、教育委員会スポーツ係としては水泳教室を開校して、泳げない子供の指導をする計画を進めているのですけれども、その内訳について教育委員の皆さんに紹介していただけますか。

**○生涯共育課参事（スポーツ係）**

月間予定表のところには載っていませんでしたが、26日にコパンスポーツクラブに委託をしまして、市内の小学1年生から3年生までの泳げない児童を対象として、教室を開催する予定です。例年ですと、3日間にわたり180人ほどの募集をしておりましたが、今年度はコロナ対策ということで1日のみの開催になりますが、90人募集をかけています。今のところ先週末までで94人ほどの申し込みがあります。

教室の内容もやはり新型コロナウイルス感染症を意識しておりまして、1教室1時間半で、1日3教室を開催し、各回30人で開催する予定になっております。

**○教育長**

4人のオーバーした子も受け入れるわけですね。

**○生涯共育課参事（スポーツ係）**

キャンセルはおそらく出る可能性があるのですが、今のところキャンセル待ちということでお伝えしながらやっております。

**○職務代理者**

ありがとうございました。

ほかにありますでしょうか。お願いします。

**○委員**

さきほどの教育長の補足で、鳳来中学校の野球部が東三大会で優勝と言われたのですが、東三大会で間違いないですか。地方大会がまだ終わってない状況だと思いますが、大会が違うのでしょうか。

**○学校教育課長**

野球の大会につきましては、中日少年という名称で東三河地域が豊橋市と豊橋市以外の地域に入っております。それぞれの地区から優勝校、優勝校が出て、県大会 16 校が集まるということで、中日少年大会という別の大会、最終的には東海 4 県、北陸 4 県、長野県、9 県でのナゴヤドームでの大会を開くこととなります。

**○委員**

はい、分かりました。

**○教育長**

ということは、これから県大会に行くということ。

**○学校教育課長**

8 月の月上旬に瑞穂球場で県大会です。

**○教育長**

勝てば東海大会。

**○学校教育課長**

勝てばナゴヤドームです。

**○職務代理者**

ありがとうございました。楽しみです。

それでは、ほかにありますでしょうか。

では、ないようでしたら次に進めたいと思います。

**日程第 3 報告事項**

では、日程第 3、報告事項に移ります。

まず初めに、ア、6 月議会について、教育部長よりお願いします。

**○教育部長**

それでは、本日別刷りでお配りしています資料をご覧ください。

お配りしてある資料が 6 月議会の一般質問としていただいたもの、それに対して教育委員会としてお答えしたものです。ページ数が途中で切れて、11 ページまでついておりますが、そこまでが学校教育にかかわる分野で御質問いただいたもの、それ以降が主に共同調理場に関して御質問いただいたもの、というような形で資料を整理させていただいています。

まず、前半の学校教育の分野につきましては、まず小野田議員から不登校について御質問をいただいております。

質問の内容が教育の根本にかかわるような部分がありますので、教育長からお答えいただいておりますが、市の考え方については答弁内容のとおりでございます。

新城市では、共育の考え方を既に進めております。その考えをもとに新城で教育を学ぶ意義についてお答えさせていただいております。また、不登校の現状等についても新城の場合、都会との違い等を踏まえながらお答えしておりますし、サポート体制についてもあすなろ教室でのサポートがあるということでお答えをさせていただいております。

次に、4ページが丸山議員から新型コロナウイルス感染症対策についてということで、御質問いただいております。

1点目が、まず去年からの新型コロナウイルス感染症の影響で教育活動の制限が出ていることについて、学力、体力面からの影響ということでの質問であります。基本的な部分では今年度、昨年度に実施した学力検査や体力テストの結果を踏まえると、大きな影響はないと判断しているということ、それから学校活動の面でいろいろ制限がありましたので、精神的な面、子供たちの心の部分に新型コロナウイルス感染症の影響が生じているのではないかと推測される、というお答えをさせていただいております。

また、具体的に学校の行事等はどのような感じなのかという質問には、去年はほぼ中止の形で進めてまいりましたが、今年度は感染症への対応がいろいろ分かってまいりましたので、感染防止対策を十分に取りながら、行えるものには行う、また、直近第4波の時期において、修学旅行等予定されておりましたが、それらについては秋に延期するなどの対応を行ったとお答えしております。

次に、昨年度設置しましたGIGAスクール、タブレット端末を児童生徒に一人一台ずつ配布した活用状況についての質問には、実際、休校であったり、学年、学級閉鎖を行いました、端末を十分活用し授業の遅れがないように対応してきた、というようにお答えをさせていただいております。

続いて、6ページが齋藤議員から新型コロナウイルス感染症の関係で、特に、教育委員会や学校現場の発生時の対応ということで御質問いただきました。

資料のとおり、基本、学校現場が保健所であったり、教育委員会と協議しながら対応をさせていただいております。学校教育課については、休日の対応、学校が休みのときに教育委員会へ連絡が入るというケースがありますので、その場合についても学校と連絡を取りながら対応させていただいているというようにお答えしております。

7ページのほうは丸山議員からの質問もありましたので、同じようにお答えをさせていただいております。それから、7ページから8ページにかけてICTのことも質問いただいております。齋藤議員がご自身で経験されたようで、コロナ禍でICT環境をいかに使うかという質問でありましたので、それを踏まえながらお答えをしたということでもあります。使い方の面、工夫をしながらですが、先ほど教育長の報告にありましたように、本市の利用状況は他の自治体に比べて非常に使用されているという状況が確認されておりますので、このICTのタブレットの活用が十分行われているということがありますし、それに対応する教職員についても分かる者が分からない者をしっかりサポートしていくような環境を整えつつあります。まずは「使ってみる」というような認識のもと、タブレットに慣れていくという対応をさせていただいている、といったお答えをしております。

9ページが浅尾議員から35人学級対応に向けての本市の考え方について御質問がありました。

今、小学校3年生まで35人学級が行われていますが、国・県の今後は、4年、5年、6年と1年ずつ進めていく方針で、本市もそれに従う。中学校についても望ましいという認識がありますが、対応する教職員数の問題だったり、施設の問題等ございますので、その辺を踏まえながら35人学級化

に向けて、しっかり要望していきたいというようなお答えをしております。

10 ページが滝川議員からです。こちらもG I G Aスクールの関係で、先ほど丸山議員、齋藤議員の答弁に沿って、しっかりタブレットを使用して授業等に活用している現状を報告させていただいております。ここまでが学校教育についての一般質問です。

ページ数がついておりませんが、学校給食の共同調理場について御質問いただいたものがそれ以降になります。

まず、山口議員からは、共同調理場完成後の食材の調達についての考え方の御質問をいただきました。

基本的には、施設建設に着手できておりませんので、食材の調達までの考え方は今のところ持っていないという考え方で答えさせていただいておりますが、地元食材は現在も使っておりますし、共同調理場完成後もしっかり使っていきたいという考え方を持っておりますので、例えば4の質問であったり、5の質問では市役所農業課との連携、また、実際共同調理場の運営をすると今のところ3,500食程度ということを見込んでおりますので、給食調理するに当たって必要となる食材の見込み数については、データを取りながらどの時期にどんな野菜がいるといったようなことは確認しながら調達、共同調理場の供用に向けて準備しているという回答をさせていただいております。

資料をめくっていただいて、澤田議員さんからは共同調理場の建設についての考え方について、御質問いただいております。

基本的な部分の質問が多かったこと、また、これまでの経緯からがどうであったかというような質問がありましたので、内容については資料とおり、現状はこうである、また、これまでこういう形で設計等を進めてきたということのお答えをしております。

また、事業に対する費用面についての質問もありましたが、特に今年度実施します各受け入れ校の調査、また、それに向けた検討等の事業が済まないと総額としていくらか、ということがなかなかはっきりしない部分がありますので、今のところは分からない、という回答をさせていただいております。

また、澤田議員さん自身は、共同調理場より自校式のほうがというお考えをお持ちでございますので、そういう形の再質問もございましたが、市としてはやはり自校式の調理室が抱えている課題、老朽化の問題であったり、食材の調達のことであったり、調理員の確保のことであったり、がありますので共同調理場の建設を進めていく方針には変わらないということで、教育委員会としての考え方を答えさせていただいております。

浅尾議員さんからは、共同調理場の建設のそもそもなぜ建設するのかということ、それから建設開始時期について最初に質問がございました。

目的は、現在給食現場が抱えている課題解決するためであり、その課題としましては今、申し上げた3つの課題があること。それから供用開始時期については、先般の教育委員会会議でも報告させていただきましたとおり、平成6年9月を目指して供用開始できるようにとお答えしております。

それから2番目に供用開始時期延びた原因について質問がありました。それも先般の教育委員会会議で説明させていただきましたとおり敷地の問題、それにより現県道用地を取得していく方法が妥当ではないかという判断をしたことにより、供用開始が遅れるということ。また、市内の受入れ校のいろいろな調整がまだできていないということにより、供用開始時期については令和6年9月を予定することなど、今まで委員さんに説明させていただいたことを改めて議会の場で説明させていただいて

おります。事業費の関係につきましては、先ほどの受入れ校の関係等、また、ほかの本体工事以外の関連事業費等分からない部分もありますので、今の時点ではお答えできないという形でお答えを控えさせていただきます。

最後のページになりますが、共同調理場から離れて現行の給食室の課題についての質問がありました。この件につきましても、これまで浅尾議員さんから何度となく質問いただいておりますが、市の考え方を改めて6月議会でもお答えさせていただきます。

また、3番の小中学校のトイレの洋式化の関係も質問いただき、トイレの洋式化については、課題として認識しておりますので、今年度、洋式トイレ化計画を策定して学校現場の課題をしっかりとくみ上げていくという市の考え方をお答えしております。

以上、早口で御説明しましたが、このような形で6月議会の各一般質問に教育委員会の考え方を答えさせていただきます。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告につきまして、御質問がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、先に進めたいと思います。

では、報告事項の2、学校給食共同調理場の進捗状況について、教育総務課お願いいたします。

#### ○教育総務課長

学校給食共同調理場の進捗状況につきまして、資料のA3の横長のものになりますが、このスケジュール表に沿って進めさせていただきます。

2段目にあります県道用地取得につきまして、現在道路区域除外の準備を進めております。開会中の6月定例会におきまして、必要となる県道敷部分の土地の測量、分筆登記の費用と道路区域から除外する部分の構造物撤去等にかかる費用について、補正予算として要求させていただきました。22日に予算委員会を経ております。25日の最終日に可決いただければ、用地取得に向けて事務を進めてまいります。

4段目の各学校受入れ施設につきましては、ここにあります調査、準備から配置平面図作成までの作業につきまして、6月2日に委託契約を行いました。契約先は、株式会社長大、長い大きいと書きますが、名古屋支店でございます。契約金額は、729万3,000円、工期は来年3月19日までとしております。

また、ここに記載はありませんが、新城中学校の給食室の改築に向けた敷地境界確定作業については、5月13日から10月9日までを工期として業務発注を行っているところです。

それから一番下の食材納入につきましては、農業課が事務局を務めております新城市学校給食地場産物利用促進検討会の中で様々な検討を進めてまいります。7月9日に第1回の会議が開催される予定となっております。

進捗につきましては以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、御質問がありましたらお願いいたします。



○委員

1点いいですか。

○職務代理者

お願いします。

○委員

各校の受入れ施設のことで、令和5年度の初めのあたりから、各校の改修・改築工事が1年半ぐらいにわたって行われますよね。これは17校のうちで、大きな改築・改修を行うのが新城小学校と新城中学校ですよね。あとの学校は、そう大したことはないですよ。

○教育総務課長

おそらくそう大したものにならないと思いますが、それを今回調査するという事です。

○委員

これから調査をするという。

○教育総務課長

そうです。今年度、調査をします。

○委員

新城中学校と新城小学校の工事は、大体どの程度かかりますか。

○教育総務課長

どういったものをつくるのか、今の施設を利用できるのか、まるきり建て替えなのかというところを今年度調査をしますので、その結果によってどこにどんなものが建てられるのかということ判断をします。それを見ないことには、どういったものになるか今はお答えできない状況です。

○委員

その2校が大きな改修工事になるということは間違いないわけですか。

○教育総務課長

そうです。

○委員

それは、受入れ施設だけですよね。

○教育総務課長

そうです。共同調理場から配送されてくる給食を受け入れる施設をつくるというところです。

○委員

今現在の給食室については、手はつけません。

○教育総務課長

新城中学校と新城小学校。

○委員

新城小学校と新城中学校です。

○教育総務課長

今の給食室を手を付けないというのは。

○委員

今現在の結構老朽化していて大変な状況の中で給食を作っているという、そういうことだけれども、

それは手をつけなくてもちゃんともつのですね、ここまで。

**○教育総務課長**

建物躯体がということですかね。それについては、もつと考えています。もし仮にそういうことがあれば、それは手当をいたします。

**○委員**

基本的にもつだろうということやるということですね。

**○教育総務課長**

はい。

**○委員**

分かりました、ちょっとそれが気になっていたものですから。新城小学校と新城中学校はどうなるのかなと思って。

**○職務代理者**

委員お願いします。

**○委員**

同じ心配をしていました。新城小学校と新城中学校はどうなるのか、もつのか。現在でも老朽化が進んで、何とかしなくてはいけない状況なのに、また2年延長になったということで、その件と食材調達の件も併せて、心配しております。今のお話を聞いていますと、受入れ施設の改修で、法的整備の未着手という回答がありましたね、そうすると仮に当初の予定通り建設を始める計画で、来年の9月に運用開始と想定したとします。共同調理場の建設が順調に工事が進んでいったとしても、その受入れ施設のほうが改修できない状況が生じることも考えられたわけですか。

**○教育総務課長**

この予定でいくということですか。

**○委員**

受入れ施設の改修の予定が、令和5年度からになりますよね。そういう状況なのに、令和4年度の9月から運用開始という予定で共同調理場の建設を進めていくはずだったのですよね。ところがその肝心の受け入れる施設の改修が間に合わないという状況が生じる可能性があったのではないかと思うのです。そのへんはいかがですか。

**○教育総務課長**

当初の予定ですと、まず給食室で受け入れる前に仮の受入れ場所を設けるような計画がありましたので、給食を作り続けていきます。つくりながら別の場所に仮設として受入れ場所を設ける。それで、共同調理場からそこで給食を受け入れる。その改修をした後で給食室を新たに受入れ施設に改修をするという計画でありました。建物を改修する場合に建築基準法の届けが必要な改修なのかどうかという判断が出てくるのですけれども、そのところがまだ、正式な調査を行っていなかった。新城中学校と新城小学校は必ず建築の手続が必要になる、申請手続が必要になる建て替えなのですが、それ以外はそういったものは必要ないであろうということでそういう計画になっていたということです。

**○委員**

仮の施設で対応してしのぐという計画だったのですね。

○教育総務

そうですね。

○委員

そういうことですか。

○職務代理者

お願いします。

○教育長

イメージとして、調理室にこだわる必要はないのでは。

○教育総務課長

そうですね。

○教育長

イメージとして、受け入れ場所を調理室にこだわる必要はないと思います。調理室にこだわって、そこを解体するとかどうこうではなくて、要するに受入れのスペースがあればいいわけで、その受入れ配膳室に冷蔵庫等のいわゆるどうしても必要なものが置いてあればいいわけです。そのスペースが要するに配膳車が来て、ずっとそのスペースに入れる、そういう場所を給食調理室にかかわらず、学校の中で一番適したところをさがします。だから仮設をやる必要はないと思っています。あとは、エレベーター等の動線と各教室に行く動線がきちんと確保されればいいわけなので、調理室の話は横に置いておいて考えたほうがいいと思います。

新城小学校と新城中学校のあと2年半については、とにかく維持するということに最善を尽くす。老朽化どうこうの問題ではなくて、調理器具等が悪くなったら、そこはきちんと整備してやっていくというイメージで進めていったほうがやりやすいのではないかなと思います、冷蔵庫等については配膳室のスペースに置けばいいわけです。そこに牛乳とかいろいろなものを一時保管しなければならない。そうすればコスト面でもかなり安くできるのではないかと思います。

○教育総務課長

はい。給食室を改修するというのは、今現在、いろいろな食材が搬入されてきていますので、そういった動線が確保されているのが一番確実な場所ということで、現在の給食室を受入れ施設に改修するという発想だと思います。現場に入り調査したときに、ほかにも最適な場所があればそういったところも検討できるのかなと。

○教育長

食材運び入れというのではないわけで、給食の運び入れだけだから、それはもう配膳車に移して乗せるだけでいいわけだから。

○教育総務課長

給食共同調理場から学校へ運んでくる車がどこにつけられるかというその場所だけ、それが今給食室であれば、食材を運んできていところにあるので、おそらく一番スムーズに運べるのではないかと、そういう想定をしている。

○教育長

ただ、仮設をつくって、その後また調理室を改造してというと、余分な手間暇お金がかかると思うので、仮設の場所がおそらくある程度適した場所を仮説に思うので、仮設ではなくて定めた場

所をそういうスペースにすることのほうが早道ではないかなと思います。

○委員

僕が分かっていないだけなのだと思うのですが、その場合は、食材が食缶に入って各学校に届けられる、児童生徒各々が食べた後の食器というのは、各学校で洗うのかそれも全部回収するの。

○教育総務課長

全て回収します。

○委員

回収、食器も全部。でもそういう洗浄とかそういう設備は全くいらぬのですか。

○教育総務課長

そうですね。

○委員

牛乳の空き瓶なども全部回収していく。

○教育総務課長

そうです。

牛乳については、直接業者が学校へ搬入することになると思います。共同調理場に搬入ではなくて。

○委員

水回りの設備も極端な話、いらぬということですね、そうしたら。

○教育総務課長

一応、手洗いの施設は必要です。

○委員

手洗いぐらいで大きなものは。

○教育総務課長

大きなものは必要ないと思います。

○委員

ということは、教育長のおっしゃるとおり、従来の給食室にとられる必要はさらになく思いました。ありがとうございます。

○委員

実際、今の給食室のあるところに業者が搬入しているから、それが一番都合がいい。

○委員

ルートとしては、多分最適なんでしょう。

○職務代理者

現状のものを考えて、一番コストがかからず、安全で場所的に取らないようなところということで検討が行われるかと思えます。よろしくお願いします。

○職務代理者

それでは、報告事項のイに移ります。

新城市教育委員会規則による教育表彰について、教育総務課お願いいたします。

○教育総務課長

教育委員会規則によります教育表彰につきましては、6月7日から16日の間に照会をかけたところ、

具申のあった対象者が4名ございます。本日は、その具申書を配布させていただきました。

次回の教育委員会会議において、協議をお願いいたしますので、確認のほうをお願いいたします。  
以上です。

**○職務代理者**

御覧いただきまして、御意見などありましたらお願いいたします。

**○教育長**

陣太鼓関係って、ほかの東陽小とかそういうところについての調査はしているのか。

**○教育総務課長**

調査はしていません。

**○教育長**

同じような立場の人はいないだろうか、そもそも湯谷温泉のあの辺りから始まったんじゃない。

齟齬のないようにきちんと確認をしてほしいな。

スポーツは、各競技団体からいろいろな競技団体の貢献者がいるけれども、野球に限ってということとは何か、特段の意味があるのですか。

**○生涯共育課（スポーツ）**

昨年の野球団体で、推選があつて同じ要件ですねということで、そのまま野球だけで今・・・います。ほかの競技団体、同じような経歴の方もおそらくいるかと思いますが、今のところそのところまで調査できていません。

**○教育長**

剣道だとか、柔道、バレーボールとかいろいろあると思うので、そのへんの要件をきちんと整理しておかないと、同じ基準、あるいは基準以上の方が見えても見落としてしまう心配があります。

**○職務代理者**

それでは、そもそもこの規約の中に何のとかいうしっかりした数値的なものはないので、おおよそそうであろうかということで、推薦書に書かれていることが全てということでしょうか。そういうところははっきりした規約があるわけではないということでしょうか。何か分かることがあればまた、こんな基準ですのでこの方は適任ですみたいなはっきりしたものがあれば、示していただければと思います。よろしくお願いします。

ほかに御意見がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか

それでは、この件につきましては、よろしいですか。

分かりましたら、次回にはお伝えください。お願いいたします。

**日程第4 その他**

では、次に進めてまいります。

日程第4、その他ということで、ア、夏の特別展について、生涯共育課、自然科学博物館のほうからお願いいたします。

**○生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）**

鳳来寺山自然科学博物館から報告させていただきます。

資料 8 ページのチラシを御覧ください。

先ほどの行事予定でも紹介しましたが、博物館では 7 月 18 日から 8 月 31 日の間、夏の特別展、新城の天然記念物、守りたい自然資産を開催いたします。今回の特別展は、新城市内に数多くございます天然記念物や名勝、市内に生息する天然記念物の生き物などを紹介いたします。

今回の展示では、まだ文化庁への申請段階ではございますが、国指定天然記念物のネコギギの展示を計画しております。国土交通省設楽ダム工事事務所で人工繁殖させたネコギギをお借りして、飼育管理の指導をいただきながら展示する予定です。ご都合がございましたら、ぜひ御来場ください。

以上でございます。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

では、記載はありませんけれども、イということで、市町村教育委員会連合会総会についてお願いいたします。

#### ○事務局

資料のほうは、委員さんのお手元に第 55 回定期総会の書面開催ということで、本日資料をお配りさせていただきます。

こちらは、事務局の東海市からメールで届いているものです。

また、資料の中でページ数でいきますと、14 ページに役員の名簿案ということで資料 6 がついています。三河部の中で理事の名前があり、こちらのほうに教育長のお名前がありますが、こちらの記載を職務代理車の氏名に修正するというので事務局に依頼しています。別紙で一部修正のものがついておりますが、職務代理者さんのほうにお名前が変わっておりますので、御承知おきください。東海市のほうから同時に書面決議ということで文書が届いております。こちらは案となっておりますので一度御確認をしていただいて、教育長及び委員さんのお名前を記載した議決書のを新城市から東海市のへ郵送で送ることとなっております。郵送の必着期限が 7 月 8 日までに必着となっておりますので、もし資料について否決をされるということがありましたら、来週の 7 月 2 日金曜日までに事務局へ御連絡をいただきたいと思っております。もし、否決がないということであれば、特に連絡はいただかなくても結構です。このまま可ということで皆さんのお名前を記載させていただいて郵送をかせさせていただきます。

以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

それでは期限までに否決の方は御連絡をお願いいたします。

日程のほうはこれで終了いたします。

ほかに、皆さんからその他として、御意見がありましたらお伺いいたします。

青山委員、お願いいたします。

#### ○委員

夏休み前に、各学校におきまして子供たちにぜひ注意をしていただきたいですけれども、桜淵で先日も散歩をしておりましたら、まだ学生ぐらいだったかなと思うのですけれども、5、6人で泳いでいました。前の日が雨でしたので、少し増水してしまっていて、非常に心配だなと思ったときに、ちよっ

と思出した出来事がありまして、65年ぐらい前の話ですけれども、きちんと記録も残っているはずですが、児童が桜淵にとめてあった古い舟に何人かで乗り込んだんです。ずっと流れて行きましたら、少し水が浸水したという、そのときに何人かの子が川へ飛び下り、ちょっと岸が近かったので戻ろうとしたのかよく分からない、そのときに舟が転覆してというようなことだったと思うのですけれども、とにかくそこで亡くなった児童がいるのです。実際、亡くなった方の妹さんから話を聞いたことがありますし、その船と一緒に乗っていてまだ今いらっしゃる方も、毎年心を痛めているということをお人づてに聞いたことがあるのですが、実際にそういうこともあったということで、それは本当に子供心にするとは今はプールで泳いでいるので、川で泳ぐ怖さを知らない子供たちがいっぱいいると思いますけれども、実際にそういう事故があったということで、ちょっとお調べしていただき、お伝えをしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

では、指導をよろしくお願ひします。

それでは、ほかにはよろしいでしょうか。

それではないようでしたらこれもちまして、令和3年6月定例教育委員会会議を終了いたします。

次回は、令和3年7月29日木曜日です。よろしくお願ひいたします。

本日はありがとうございました。

閉 会 午後2時45分